

高齢者を狙う悪質な手口と対処法

ここでは、再び増加傾向にある「振り込め詐欺」や、被害額が大きい「利殖商法」などについて、最近の手口と、その対処法を紹介します。

振り込め詐欺

オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金詐欺などがあり、新聞やテレビなどで連日報道されたため認知度の高い悪質商法といえます。オレオレ詐欺は、子や孫などを装い、事故などを口実に口座へ現金を振り込ませるものです。冷静な対応をさせないために「上司」や「泣いている人」など複数の人物が登場する仕掛けもあります。架空請求詐欺は利用したことのない情報サービスについて、業者が一方的にその利用料を請求するのが典型例です。還付金詐欺は「還付金が受け取れます」と電話等で接触し、ATM（現金自動預け払い機）に誘導し、言葉巧みに口座へ振り込ませるものです。



対 処 法

電話の相手が本人かどうか必ず確認してください。相手が誰であっても、電話で現金の振り込みなどを要求する場合は、詐欺であることを疑ってください。公的機関がお金を還付するためにATMへ行くよう指示することは絶対にありません。「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら詐欺です。絶対に行かないでください。

利殖商法

実際には対価ほどの価値がない有価証券や外国通貨、または全く架空の金融商品などについて、電話やダイレクトメールなどにより虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、その購入名目で現金をだまし取る詐欺です。「必ずもうかる」「あなたしか買えない」「高値で買い取る」などと利殖になることを強調し、投資や出資を勧誘します。また、取引の仕組みに詳しくないことにつけ込み、リスクの高い取引の契約を迫ります。



対 処 法

面識のない業者から勧誘を受けた場合は、信用してはいけません。契約内容が分かりにくい場合は、絶対に契約しないでください。うまい話や「必ずもうかる」などの甘い言葉を鵜呑みにせず、勧誘はきっぱり断りましょう。「高値で買い取る」と持ちかけられても、買い取りが実行されることはありません。